

## ■平成24年9月5日～9月28日第3回定例会が開催されました。

山本議員の一般質問を通じて、議会活動報告をいたします。

なお、委員会などのトピックスは、ホームページの「山本せいご議会だより」でご覧になれます。

## 山本せいごの一般質問 (平成24年9月議会)

### 8月豪雨時の災害対策本部などの対応について

#### 質問1

8月14日未明の豪雨は京都府南部に大きな被害をもたらした。

＜精華町でも107mmの記録的短時間大雨・ゲリラ豪雨を記録した。＞

家屋の床上・床下浸水、町道・農道の崩壊、河川堤防の損壊、土砂崩れなど被害が相次ぎ、停電も発生したが、当日の本町の体制はどうであったか。

- (1)現時点での被害のまとめは？
- (2)未明の警報発令下での水防待機体制、災害警戒本部、災害対策本部などの設置の状況は？
- (3)対策本部、消防署、消防団、関係機関及び自治会、自主防災会などへの連絡体制の状況は？
- (4)災害箇所の応急処置と本復旧の計画の見通しは？
- (5)中小河川の流量確保のための河川改修計画は？
- (6)初期対応について自治会、自主防災会の対応があった。一致協力した減災・防災の体制づくりは？

#### 答弁

(1)現時点での被害のまとめは、家屋の床上浸水16戸、床下浸水66戸、町道9カ所、町管理河川1ヶ所、農道など農業用施設関係14カ所、農地が32カ所となっている。

(2)過去に例を見ない局地的集中豪雨で、町の対応について今後十分な検証と総括をしていく。

・午前5時55分、大雨洪水の警報発令と共に災害警戒本部を設置すべき警戒態勢にはいる。

・当直体制の消防本部は直ちに職員動員を開始をし、現地調査や水防活動を開始する。

・6時25分には、水防団(消防団)に対し、水防待機体制の要請を行う。

・役場は、6時過ぎに被害情報が入りはじめ、午前7時18分に災害対策本部に移行し対応した。

(3)対策本部(役場職員)、消防本部職員、水防団員(消防団員)に所定の方法で順次連絡、体制の整備をすすめた。

・住民の避難勧告や、避難指示の検討はなかったが、被災地区の自治会関係者からの通報で必要な活動展開が図れた。また自治会や水防団(消防団)による自主的な活動展開が図れたと認識している。

(4)町管理河川の被害箇所については、復旧を完了した。

・被害箇所の本復旧については、地元自治会及び隣接関係者と調整のうえ早期に復旧工事を進めたい。

(5)雨水路の整備は、菅井雨水路、九百石川1号(谷川)、2号(山川)雨水路の整備を進めている。

・九百石川1号、2号でも氾濫した部分がある。緊急順位を考慮しながら今後整備を進めていきたい。

(6)初動体制で(職員の)参集が大きな課題であった。職員がそろわなかった時地元の力なくして減災はないことを痛感した。連絡もひっくるめ整理していきたい。

#### 指摘

●大震災以降、今までの想定に対し、より感度を上げた対応が必要となっている。十分検証していただきたい。

●また、情報を公開しながら今後の防災計画に生かしていただきたい。

### 後援会 ニュース

おす定期待 をま組問事一  
願が数目に後したん題業期  
い皆一も沿援ま一でな・目  
し様八期う会し議きど情は  
まのへ待活でた員ま住報行  
す一四し動は。定し民公政  
。層削たで、数た目開に  
の減いあ住 削。線・対  
ご一とっ民 減 で福し  
支と考たの 一 是祉で、  
援厳えとみ を提 々・町  
をして評な 案 非道町  
よくい価さ 案 々路財  
ろなましん ・ 々々政  
しりす、の 実 取地・  
くま。二期 現 り域各

山本せいご議員の再選に  
準備を進めます。  
(来年五月・町議会議員改選)

# 議会だより (つづき)

## いじめの対応について

**質問2** 大津市のいじめによる中学生自殺の事案は、学校や教育委員会の消極的対応、隠蔽を画策などがいわれ、教育委員会に大きな問題を投げかけている。本町の対応を伺う。

- (1)いじめのサインに対する対応策をどうしているか？  
先生がコミュニケーションできる環境づくりは？情報化時代の対応は？(携帯・インターネット)
- (2)犯罪行為としてとらまえているのか？
- (3)発生した事案に対し、学校・町全体の問題としてとらまえているか？
- (4)いじめの調査を専門家などに依頼する考えはあるか？

### 答弁

- (1)①学校生活などのアンケートや担任や部活動などすべての担当の教師がそれぞれの立場や場面で子どもたちのいじめのサインをキャッチするよう努めている。  
・キャッチしたサインは保護者やスクールヘルパーなど学校職員以外の人たちのキャッチした情報も加え職員会議で共有・分析をし対応の仕方を協議している。  
教師はそれぞれの立場で当該の児童生徒にかかわりいじめの未然防止に努めている。  
・さらにスクールカウンセラーの専門的見地からも助言などを得ながら一層適切な対応に努める。
- ②先生がまわりの先生に相談・コミュニケーションがとれるような環境づくりに、学年会、職員会議、朝礼などの時間に事例を共有できる機会を設けている。
- ③インターネットは府にお願いし、そういうホームページの監視をお願いしている。  
携帯電話は、学校だより、学級懇談会、学年懇談会の折に保護者のみなさんと一緒に考え、何かあったとき保護者や子どもから学校に集約できるような関係を深める努力をしている。
- (2)法的問題としてのいじめは犯罪行為としてとらまえないといけない。  
しかし、いじめのほとんどは教育問題として小さな芽のうちに取り組むべき問題と考えている。  
大津市の事件については、第三者委員会の結論をきちっと見て教訓としたい。
- (3)精華町においては、平成23年度に中学校で1件あった。大津の事件を踏まえ再点検したところ、さらに小学校2件、中学校3件がいじめにつながる事象ととらまえ問題解決に取り組み強化した。  
・被害、加害双方の児童生徒や周りの児童生徒に対する聞き取りと指導を行い、また双方の保護者へ事実報告と学校の指導方針の報告を行い理解を求めている。  
・教育委員会(毎月開催)で報告し共通認識を深め、必要なアドバイスを行っている。
- (4)問題の複雑化、深刻化の改善を図る策のひとつとしてスクールカウンセラーの専門的見地やさらに困難な事象では京都府教育委員会の学校危機支援チームなど専門家に依頼することも考える。

## 入札情報の公開について (過去質問の経過)

**質問3** 平成21年入札情報の公開についての質問・回答に対し、どこまで進んだか？

### 答弁

- (1)平成22年4月より、入札結果及び経過等原則入札執行日の翌日から会計年度末までの期間ホームページ及び監理課の窓口で公表している。  
また発注見通しについてもホームページで公表している。
- (2)一般競争入札にかかる入札情報は、町掲示板での入札公告及びホームページで公表している。
- (3)電子入札を実施する場合は、一般競争入札の公表方法に加え京都府の入札情報公開システムにも公表している。
- (4)随意契約の公表は、自治法に定める金額以下については公表基準外としている。
- (5)今後も入札情報の公表に努め、公正・適正な入札をはかるため入札執行方法の改善を図る。

<議会一般質問報告 以上>

山本せいご後援会事務所 : TEL/FAX 0774-95-6288 (留守電対応)  
精華町大字南稲八妻小字門口71 : Eメール seigo722@balloon.ne.jp  
 : ホームページ http://www.balloon.ne.jp/seigo722/